随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	R7火山砂防事業効果啓発等検討業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 平 田 遼 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約締結日	令和 7年10月29日
契約の相手方の 氏名及び住所	特定非営利活動法人土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中洲4番11号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥11,990,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥11,990,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備考	

契約理由書

1. 業務件名 R 7 火山砂防事業効果啓発等検討業務

2. 履行場所 大隅河川国道事務所

3. 契約の相手方 住 所:東京都中央区日本橋中州4-11

会社名:特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター

電 話:03-5614-1114

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本件は、国土交通省の火山砂防事業や火山防災対策を全国に発信するため、火山砂防事業効果啓発プログラムの構成と内容等を検討するものである。

2)業務の内容

計画準備 一式、資料収集整理 一式、火山砂防事業効果啓発プログラムの検討及び調整 一式、 桜島直轄砂防事業に関する広報資料作成 一式、桜島国際火山砂防センターにおける展示内容の検 討及び更新 一式、報告書作成 一式、打合せ協議 一式

3) 契約に付する理由

特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センターは、企画競争の実施についての通達に基づき企画提案書を提出された。

企画提案書を審査した結果、本件を遂行するために必要な実績、実施方針及び評価テーマ「「火山砂防事業効果啓発プログラムの検討及び調整」及び「桜島国際火山砂防センターにおける展示内容の検討及び更新」を行う上での留意点と工夫について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「「火山砂防事業効果啓発プログラムの検討及び調整」及び「桜島国際火山砂防センターにおける展示内容の検討及び更新」を行う上での留意点と工夫について」に対する企画提案について、与条件との整合性が高く説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 工務第一課長